

薬物問題でお困りの時は相談してください

専門家が秘密厳守で相談にのってくれます。



子供がスマートフォンで
薬物について検索していたのを見つけて…

最近、
子供の様子が変なんです。
目を合わせて
会話をしなくなって…



薬物について相談できる窓口はこちら

北海道	北海道厚生局麻薬取締部	☎011-726-1000	福井県健康福祉部健康医療局医薬食品・衛生課	☎0776-20-0347
	北海道医療業務課	☎011-204-5265		☎0776-26-4400
	北海道立精神保健福祉センター	☎011-864-7121		☎077-528-3634
	札幌こころのセンター	☎011-622-0556		☎077-567-5010
	東北厚生局麻薬取締部	☎022-227-5700		☎075-414-4790
東北	青森県医療業務課	☎017-734-9289	京都府精神保健福祉総合センター	☎075-641-1810
	青森県立精神保健福祉センター	☎017-787-3951		☎075-314-0355
	岩手県健康国保課	☎019-629-5467		☎078-362-3270
	岩手県精神保健福祉センター	☎019-629-9617		☎06-6941-9078
	宮城県業務課	☎022-211-2653		☎06-6691-2811
関東信越	宮城県精神保健福祉センター	☎0229-23-0021	大阪府こころの健康総合センター	☎06-6922-8520
	仙台市精神保健福祉総合センター	☎022-265-2191		☎072-245-9192
	秋田県医療事業課	☎018-860-1407		☎078-362-3270
	秋田県子ども・女性・障害者センター	☎018-831-3946		☎078-251-5515
	山形県健康福祉企画課	☎023-630-2333		☎078-252-4980
中国	山形県精神保健福祉センター	☎023-674-0139	兵庫県精神保健福祉センター（神戸市以外）	☎078-371-1900
	福島県業務課	☎024-521-7233		☎0742-27-8664
	福島県精神保健福祉センター	☎024-535-3556		☎0744-47-2251
	関東信越厚生局麻薬取締部横浜分室	☎045-201-0770		☎073-441-2663
	茨城県業務課	☎029-301-3388		☎073-435-5194
四国	茨城県精神保健福祉センター	☎029-243-2870	中国四国厚生局麻薬取締部	☎082-228-8974
	栃木県業務課	☎028-623-3779		☎0857-26-7203
	栃木県精神保健福祉センター	☎028-673-8785		☎0857-21-3031
	群馬県業務課	☎027-226-2665		☎0852-22-5259
	群馬県こころの健康センター	☎027-263-1156		☎0852-21-2045
九州	埼玉県業務課	☎048-830-3633	岡山県精神保健福祉センター	☎086-226-7341
	埼玉県立精神保健福祉センター	☎048-723-3333		☎086-201-0828
	さいたま市こころの健康センター	☎048-762-8548		☎086-803-1273
	千葉県業務課	☎043-223-2620		☎082-513-3221
	千葉県精神保健福祉センター	☎043-307-3781		☎082-884-1051
近畿	千葉市こころの健康センター	☎043-204-1582	広島県業務課	☎082-245-7731
	東京都業務課	☎03-5320-4505		☎083-933-3018
	東京都立中部総合精神保健福祉センター	☎03-3302-7575		☎083-902-2672
	東京都立多摩総合精神保健福祉センター	☎042-376-1111		☎087-823-8800
	東京都立精神保健福祉センター	☎03-3844-2210		☎088-621-2233

厚生労働省

〒100-8916
東京都千代田区霞が関 1-2-2
TEL:03-5253-1111 (代表)

薬物乱用問題についてさらに詳しくは
厚生労働省ホームページをご覧ください。

厚生労働省 薬物乱用

検索

QRコードで
携帯電話でも
ご覧いただけます。
(2023年度版)



保護者のみなさまへ

薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」
～子供たちを薬物乱用から守るために～

子供のまわりは危険がいっぱい



子供たちの身近にあるスマートフォンやパソコンを使って、インターネットから危険な薬物が簡単に入手できてしまいます。うちの子に限って……と油断せず、十分に注意して見守ることが必要です。

子供を薬物から守るチェックポイント

子供の言動に変化がありませんか？

- ☐ 帰宅が遅くなるようになった。
- ☐ 理由の分からないお金を欲しがるようになった。
- ☐ 食事を家族と一緒に食べなくなった。
- ☐ 目を合わせて会話をしなくなった。

子供を取り巻く環境に目配りを！

- ☐ 子供にスマートフォン等を持たせている。
- ☐ 子供にインターネットにいつでも接続できるパソコンを使わせている。
- ☐ 子供が中学生・高校生と遊ぶことがある。もしくは、友達関係がよく分からない。

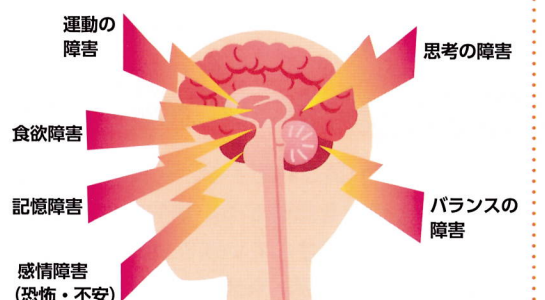
1つでも☑があれば注意が必要です！

薬物は子供の脳にダメージを与えます。

私たちの脳は、すごいスピードで情報を処理し、心と身体をコントロールする優れた仕組みを持っています。しかし、薬物を乱用すると脳の仕組みにダメージを与え、乱用が続くと様々な障害を引き起こします。

特に成長期にある青少年の脳は成人に比べて影響を受けやすいため、注意が必要です。

主な脳への障害



厚生労働省

文部科学省

薬物乱用は身近な問題です。

大麻で検挙される若者が急増しています！

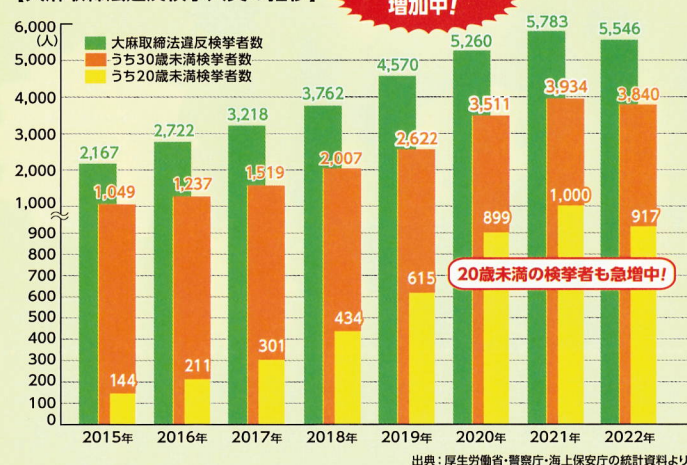
ここ数年、大麻による検挙者が急増しています。特に、2021年には大麻の検挙者数が過去最多となり、2022年の検挙者数も引き続き高い水準です。大麻の検挙者全体のうち、約70%は30歳未満の若者で、なかでも急増しているのが20歳未満の若者です。

その原因の一つとしてインターネット等に氾濫している「大麻は身体への悪影響がない」などの間違った知識や情報に、若者たちが影響されていることが考えられます。保護者のみなさまも正しい知識や情報を持って見守る必要があります。



大麻

【大麻取締法違反検挙人員の推移】



大麻検挙者が増加中！

20歳未満の検挙者も急増中！

【大麻を初めて使用した動機(対象者911人・複数回答)】

区分	初回使用時年齢	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳以上	全体
好奇心・興味本位		60.5%	59.0%	50.0%	50.0%	40.0%	59.6%
その場の雰囲気		21.5%	15.5%	11.5%	9.1%	0.0%	18.4%
クラブ・音楽イベント等の高揚感		3.8%	5.1%	1.9%	9.1%	0.0%	4.2%
パーティー感覚		2.3%	1.9%	1.9%	4.5%	0.0%	2.2%
ストレス発散・現実逃避		2.8%	10.7%	7.7%	18.2%	20.0%	6.2%
多幸感・陶酔効果を求めて		6.2%	5.6%	13.5%	4.5%	20.0%	6.2%
その他		2.9%	2.2%	13.5%	4.5%	20.0%	3.2%

出典：警察庁「令和4年における組織犯罪の情勢」より

大麻は心身への悪影響はない？ → NO 間違いです！



インターネット等で、「大麻は身体への悪影響がない」「依存性がない」などの誤った情報が氾濫しています。しかし、実際には大麻を乱用すると、大麻の花や葉に含まれる成分「THC(テトラヒドロカンナビノール)」が脳に作用して下図のような様々な影響があります。

大麻の有害性は特に成長期にある若者の脳に対して影響が大きいことも判明しています。また、大麻はうつ病や記憶の障害を引き起こすなど、メンタルヘルスにも悪影響を与えます。間違った情報に流されず、正しい知識で判断しましょう！

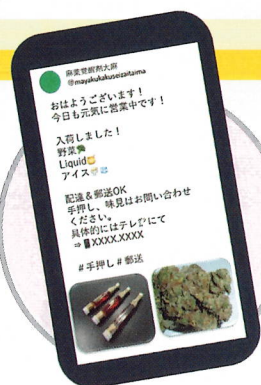


大麻の乱用による影響		大麻の有害性	大麻を長く使い続ける影響	
知覚の変化	学習能力の低下	運動失調	精神障害	IQ(知能指数)の低下
時間や空間の感覚がゆがむ	短期記憶が妨げられる	瞬時の反応が遅れる	統合失調症やうつ病を発症しやすくなる	短期・長期記憶や情報処理速度が下がる
				薬物依存
				大麻への欲求が抑えられなくなる

SNSでの薬物の誘いに注意！

近年、薬物が密売される手段として危険が拡大しているのがSNSです。特にSNS上では大麻を意味する隠語や絵文字などが使われ、大麻などの購入を促す内容が多く投稿されています。子供たちもそうした情報にアクセスすることができ、実際に未成年の学生がSNSを通して売人から大麻を購入した事件も複数報告されています。

SNSを通して違法薬物の売人と関わることは、多くの危険を伴います。子供たちがSNSを活用している場合は、注意して見守ることが大切です。



「うちの子には関係ない」と思っていませんか？ もしものために、色々知ってみませんか？

大麻の加工品や大麻を含んだ食品に気をつけて！

大麻から成分を抽出した「大麻リキッド」や「大麻ワックス」など新しいタイプの加工品の摘発も増加しています。また、海外でお土産として売られているチョコレートやクッキー、キャンディなどの中に大麻が含まれていることがあります。誤って口にして体調不良で救急搬送された事例も発生しているので十分に注意しましょう。



大麻リキッド



大麻ワックス



大麻クッキー



大麻チョコレート

大麻や覚醒剤などの薬物は、持っているだけでも法律によって罰せられます。

大 麻	覚 醒 剤	危 険 ド ラ ッ グ	M D M A
大麻 所持・譲渡	覚醒剤 所持・譲渡	危険ドラッグ・指定薬物 所持・譲渡	コカイン・MDMAなど 所持・譲渡
麻薬及び向精神薬取締法 7年以下の懲役	覚醒剤取締法 10年以下の懲役	医薬品医療機器等法※ 3年以下の懲役	麻薬及び向精神薬取締法 7年以下の懲役
※改正法の施行前までは、 大麻取締法に基づき、5年以下の懲役		※医薬品、医療機器等の品質、有効性及び 安全性の確保等に関する法律	

「薬物乱用の危険」から 子供たちを守るために 大切なこと・心がけること

子供を薬物乱用の危険から守るためには、保護者が子供の日々の様子を注意深く見守ることが大切です。

子供が自分自身のことを大切に、悪い誘いを寄せつけず、もし誘われても断る態度を身に付けさせましょう。



医薬品も間違った使い方は乱用です！

医師から処方された薬や市販薬を用法・用量を守らずに過量に摂取することは、健康被害を引き起こしたり、やめられなくなったりするおそれがあります。

海外サイトで販売している医薬品は、偽造品や思わぬ健康被害が生じる場合があります。安易に医薬品を個人輸入することは、やめましょう。



- 向精神薬は、病院等で睡眠薬や精神安定剤などとして処方され、医療用として用いられています。向精神薬をみだりに譲り渡すことは、法律で処罰の対象となります。自分が処方された薬を、フリマサイトに出品するなどして転売してはいけません。
- 睡眠薬等を相手に飲ませ、性暴力等を行うことは刑事罰の対象になります。

過量服薬(オーバードーズ)は健康被害を引き起こすなど大変危険です！